

富良野都市計画第一種市街地再開発事業の決定（富良野市決定）

都市計画東4条街区地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		東4条街区地区									
施行区域面積		約 1.7ha									
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称		幅員	延長	備考				
		都市計画道路	3・4・3 東5条通		18m	約 130m	整備済み				
		市道	東3条		14.5m	約 20m	整備済み				
		市道	南4丁目2		14.5m	約 170m	整備予定				
		市道	東3条仲通1		6m	約 100m	整備予定				
		市道	東4条1		8m ~ 14.5m	約 100m	整備予定				
		市道	東4条仲通2		6m	約 20m	整備予定				
		市道	東5条仲通2		6m	約 110m	整備予定				
		市道	南3丁目1		14.5m	約 60m	整備済み				
	下水道		(公共下水道整備済み)								
その他の公共施設											
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	(参考)地区整備計画の制限内容				
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	延べ面積の割合		容積率の最高限度	容積率の最低限度	建ぺい率の最高限度	建築面積の最低限度	備考
	1	約 1,300 m ²	約 2,300 m ²	約 5/10	約 10/10	共同住宅 店舗	30/10	6/10	8/10	50 m ²	近商
	2	約 2,300 m ²	約 4,000 m ²	約 4/10	約 7/10	公衆浴場 住宅 店舗 診療所	20/10	6/10	6/10	50 m ²	近商 一住
	3	約 800 m ²	約 2,500 m ²	約 3/10	約 11/10	老人ホーム 共同住宅	20/10	6/10	6/10	50 m ²	近商 一住
	4	約 70 m ²	約 170 m ²	約 3/10	約 7/10	住宅	20/10	3/10	6/10	50 m ²	一住
5	約 110 m ²	約 170 m ²	約 2/10	約 3/10	住宅	20/10	3/10	6/10	50 m ²	一住	
建築敷地の整備に関する事項	街区	建築敷地面積			整備計画						
	1	約	2,400	m ²	駐車場、オープンスペースを適切に確保する。						
	2	約	5,300	m ²							
	3	約	2,300	m ²							
	4	約	250	m ²							
	5	約	550	m ²							
合計	約	10,800	m ²								

「施行区域及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理由

本地区では、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における都市機能の回復、回遊性の向上及びまちなか居住の推進を目的として、第一種市街地再開発事業を施行する。